

ニッ橋北部地区まちづくりニュース

令和6年5月発行 【第20号】 横浜市 都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所

ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業は、平成27年8月に三ツ境駅側の第1期地区を事業計画決定し、事業を進めています。第2期以降地区につきましても、事業化に向けて検討を進めております。

今回のニュースでは、第2期以降地区の「地域説明会」の開催についてご案内いたします。

第2期以降地区 地域説明会の開催について

第2期以降地区について、これまで道路計画や施行地区（土地区画整理事業を実施するエリア）の範囲を広げる検討を進めてきましたが、その内容を皆様にご説明させていただきます。つきましては、以下のとおり「地域説明会」を開催いたします。

- 日時：①令和6年5月30日（木） 午後7時30分から
② 6月1日（土） 午前10時から
③ 6月4日（火） 午後7時30分から
④ 6月9日（日） 午後7時30分から

主な説明内容 ※いずれの日もご説明する内容は同じです。

- ① 第2期以降地区の事業検討経過について
- ② 土地区画整理事業の仕組みについて
- ③ 施行地区（案）等のご説明
- ④ 今後のスケジュールについて

場所：瀬谷区民文化センターあじさいプラザ
音楽多目的室

（瀬谷4丁目4-10 ライブゲート瀬谷4階）

交通手段：相鉄線「瀬谷駅」南口から徒歩1分

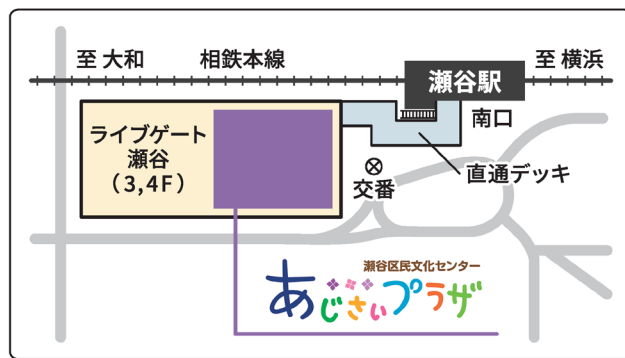
※あじさいプラザ専用の駐車場はございません。

なるべく公共交通機関をご利用ください。

（ライブゲート瀬谷の駐車場をご利用

いただけますが有料となります。）

裏面に施行地区の範囲
（案）を掲載しています。



【会場案内図】

第2期以降地区の今後の予定

5月、6月に説明会を開催した後、施行を予定している地区内の地権者（土地・建物所有者）の皆さまを対象に個別ヒアリングを実施する予定です。ヒアリングでは、事業に対するご意見や、ご意向を確認させて頂く予定です。詳しくは説明会終了後に改めてご案内いたします。

また、事業計画案について事業期間・事業費・工事の進め方などについて引き続き検討します。

《令和6年度》

《令和7年度～》

説明会
開催
（今回）

個別ヒアリングの実施（事業説明、意向確認等）

事業計画案（事業期間・工事の進め方など）の精査

事業化に向け
た説明会等の
開催

第2期以降地区 施行地区（案）

赤線の内側の地区で事業を行う予定です。※現時点の案です



- 過去のブロック別懇談会等でも施行地区（案）をお示ししていましたが、ニュース（17号）でもお知らせしていたとおり、都市計画道路の勾配を見直した結果、施行地区（案）の範囲を変更いたしました。そのため、今回、新たに施行地区内に含まれることになる方、逆に施行地区外になった方がいらっしゃいます。
- 施行地区（案）内には、都市計画道路「三ツ境下草柳線」のほか、区画道路や雨水調整池などの公共施設を配置します。これらの配置（案）については、説明会の場でご説明いたします。
- 説明会で使用した資料は、終了後に本市ホームページに掲載する予定です。また、説明会終了後、ご希望があればご説明にお伺いいたします。その際は右に記載の【お問合せ先】までご連絡ください。

【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 ニツ橋北部土地区画整理事務所

所 在：〒246-0021 瀬谷区ニツ橋町 467-23

電 話：045（363）3110（月～金 8:45～17:15）

FAX：045（363）3116

E-mail：tb-futatsubashi@city.yokohama.jp

担 当：（事業計画・測量関係）中原・福田・阿部・加納

（補償関係）矢部・川田・石原・中元

事業に関してご不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

